

## 特別相談「多重債務110番」の実施結果について

東京都と23区26市1町は、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)などの法律専門相談窓口等と連携して、平成27年3月2日(月)及び3日(火)の2日間、特別相談「多重債務110番」を実施しましたので、その結果をお知らせします。

### 主な相談結果

- 特別相談期間中の相談件数は、**全体で250件**
  - ・東京都消費生活総合センター 79件
  - ・区市町の消費生活センター 55件
  - ・弁護士会、司法書士会、法テラス及び協力実施団体 116件

### 《東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要》

- **相談者の平均年齢は50.4歳**
  - **3社からの借入れが最も多い**
  - **一人当たりの平均債務額は832万円**
  - **当初の借入れ理由でもっとも多いのは「低収入・収入の減少」**
- 都内消費生活センターから「東京モデル」(別紙参照)により16件を東京三弁護士会、法テラスなどの法律専門相談窓口につなぎ、フォローアップしました。

### 実施概要

- 実施日 平成27年3月2日(月)・3日(火)の2日間
  - 実施団体 東京都消費生活総合センター、都内23区26市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)、(公財)日本クレジットカウンセリング協会、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口
- ※「多重債務110番」は、「自殺防止!東京キャンペーン特別相談」(福祉保健局)と連携して実施しました。

★多重債務に関する相談は、引き続き、東京都消費生活総合センター 03-3235-1155  
及び区市町村の消費生活相談窓口で受け付けています。一人で悩まずに、早めにご相談ください。

### [問合せ先]

東京都消費生活総合センター相談課

電話 03-3235-1219

## ○主な相談事例

### 【生活費の借入れから多重債務となった相談例】

10年前に弁護士に依頼し自己破産の債務整理をしている。3年前から、また生活費のために借り入れをし、残債が300万円ある。月々10万円返済しているが、債務が減らず、収入の半分以上を返済にまわさなければならず、支払いが困難。このままでは生活ができないので、債務整理をしたい。2回目の自己破産は可能なのか。

(債務額 300万円、30歳代 男性)

### 【ギャンブルがきっかけで、借金を繰り返し多重債務となった相談例】

パチンコ等のギャンブルがきっかけで、銀行2社、サラ金7社から、次々と自転車操業的に借金を繰り返し、総額1000万円の借金がある。一部は退職金で完済した。最近転職したばかりで、手取り月収が少なく、返済ができない。家賃も2か月滞納していて、保証会社から支払い請求されている。もうどこからも借入ができなくなり、最近、携帯電話6台を購入すれば融資すると騙されて、結局、端末代金などを自分が支払わなければならず、借金がさらに増えてしまった。財産もなく収入もない。どうしたらよいか。

(債務額 1000万円、50歳代 男性)

### 【カウンセラーが対応した相談例】

○ 5年前にクレジットカードを作ったのがきっかけで、次々とクレジットカードで買い物をし、その返送のために銀行のローンカードを作った。手持ちのカードが限度額に達し、サラ金のカードも作ったが、返済のための借り入れを繰り返し、そのカードもついに限度額に達した。債務が400万円を超えており、すべてリボ払いで返済している。月々の返済額が20万円近くになり、手取り月収を超えているが、買い物がやめられない。

(債務額 440万円、20歳代 女性)

○ サラ金4社からの借金が膨らみ、3年ほど前に、銀行で130万円のおまとめローンを組んだ。結局その後も返済のために、サラ金から110万円を借金し、パソコンを購入してその債務も20万円くらいある。両親から家賃や生活費の援助を受けて、何とか生活している状態。パチンコで給料の大半を使ってしまい、これではいけないと、ギャンブル依存症の自助グループに通い始めたが、パチンコをやめることができない。

(債務額 240万円、20歳代 男性)

# 東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

## <相談内容の分析>

(\*パーセンテージの合計は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。)

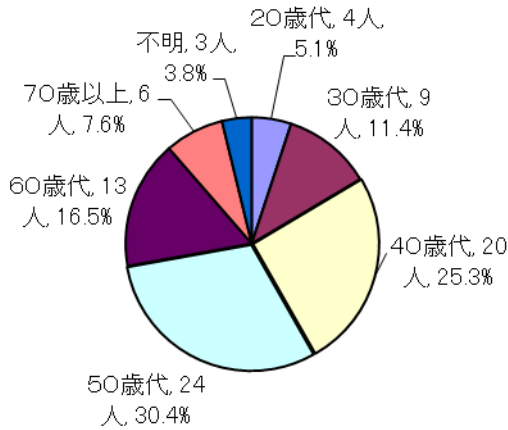
### (1) 相談者の年齢構成

- ・平均年齢は50.4歳
- ・最年長は85歳(女性)、最年少は25歳(女性)
- ・一番多い年代は50歳代

### 平均年齢の推移

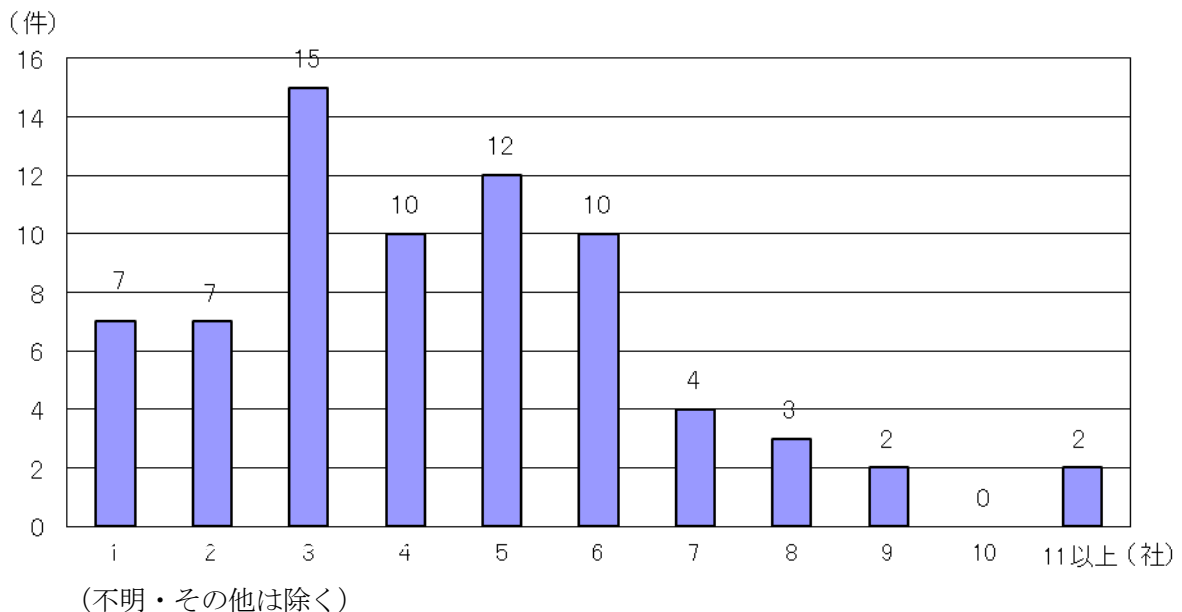
(単位:歳)

実施時期	平均年齢
平成22年9月	54.4
平成23年3月	48.0
平成23年9月	51.7
平成24年3月	51.8
平成24年9月	50.1
平成25年3月	49.7
平成25年9月	53.2
平成26年3月	54.3
平成26年9月	53.8
平成27年3月	50.4



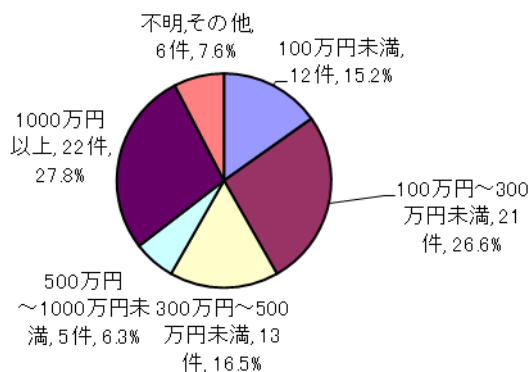
### (2) 借入先数 (※同じ会社から複数の借入れがあるときは1社としてカウント)

- ・3社から借りている人が最も多い
- ・最大借入先数は14社



### (3) 債務の状況

- 一人当たりの平均債務額は832万円
- 1,000万円以上の債務者の割合が27.8%で一番多い
- 最高債務額は4,500万円



### 平均債務額の推移

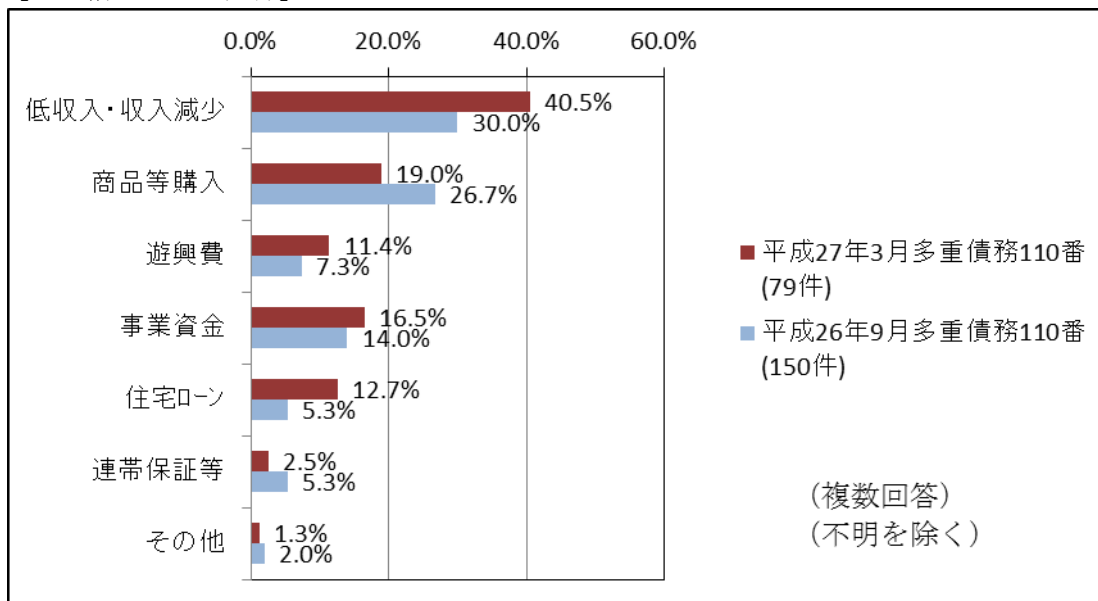
(単位:万円)

実施時期	金額
平成22年9月	435
平成23年3月	380
平成23年9月	800
平成24年3月	690
平成24年9月	645
平成25年3月	481
平成25年9月	873
平成26年3月	1140
平成26年9月	970
平成27年3月	832

### (4) 主な当初の借入れ理由

- 借入れ理由で最も多いのは「低収入・収入の減少」。
- 「低収入・収入の減少」「住宅ローン」「遊興費」の理由による借入れの割合が増加した。

#### 【主な借入れ理由別割合】



# 多重債務相談「東京モデル」のイメージ

